

議第41号

三島市火災予防条例等を廃止する条例案

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 三島市火災予防条例（昭和37年三島市条例第38号）
- (2) 三島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例（昭和43年三島市条例第7号）
- (3) 三島市消防長及び消防署長の資格を定める条例（平成26年三島市条例第1号）

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年2月22日提出

三島市長 豊岡 武士